

平成30年度 自己評価結果表

項目	自己評価結果(人)			職員の工夫・現状や改善案	
	A	B	C		
共通評価基準45項目	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている	8	22	0	ホームページにも記載されている。
	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が適確に把握・分析されている。	6	19	5	社会的養護の動向についての把握に努めている。
	3 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	4	19	7	各計画の進捗状況を確認し継続的な取組を行っている。
	4 中・長期的なビジョンを明確にして計画が策定されている。	6	19	5	年度初めの職員会議の時に、中長期計画について理事長より話がある。
	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	7	15	8	年度始めに目標(ビジョン)を明確にし、それに基づく取組を行っている。
	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的におこなわれ、職員が理解している。	6	18	6	
	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	4	10	16	事業計画について保護者に説明は行っていない。
	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	7	20	3	
	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している	6	16	8	できるところからで、計画的には言えない。
	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている	6	18	6	
	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	13	11	6	施設長研修に参加し、職員会議等で報告している。
	12 養育・支援の質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	5	25	5	
	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	7	15	8	
	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	6	18	6	加算職員の配置に取り組み、人員体制の充実に努めている。
	15 総合的な人事管理が行われている	3	20	7	
	16 職員の就業状況や以降を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	4	21	5	働きやすい職場作りに取り組んでいる。
	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	4	19	7	資格取得を勧めている
	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	4	20	6	新任職員研修を含め段階的に教育・研修が設定されている。
	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	7	19	4	研修への参加を積極的に勧めている。
	20 実習生の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取り組みをしている	3	19	8	実習生受入マニュアルを作成し、積極的に実習生を受入れ、職場への関心を促している。
21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	9	13	8	ホームページを活用している。	
22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	4	17	9		
23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	8	19	3	地域の行事に参加している。	

共通評価基準 45項目	24 ボランティア等の受入に対する基本姿勢を明確にし体制を確立している	7	17	6	個人情報の観点から個人でのボランティアの受入は行っていない。
	25 施設として必要な関係機関・団体等の機能や連絡方法を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	4	22	4	地域の行事に子ども達が参加している。
	26 施設が有する機能を地域に還元している。	4	22	4	会議室やグラウンドの使用、又は施設職員による人的資源の活用を行っている。
	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	5	20	5	会場の提供や清掃活動への参加など
	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	6	20	4	定期的なケース検討会等で共有し、対応について多面的に検討されている。
	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	4	24	2	
	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	6	20	4	
	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	5	11	14	保護者とはFSWが随時連絡を取っている。入所に関しては、児童相談所が説明し同意を得ている。
	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	8	12	10	家庭復帰後も継続して支援を行っている。
	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	1	21	8	アンケートを実施して把握に取り組んでいる。
	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	5	18	7	
	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	6	13	11	ホーム単位での会議・意見箱の設置・アンケートの実施。
	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	4	24	2	
	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	8	17	5	
	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	13	17	0	
	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	13	17	0	毎月の避難訓練ではその都度反省会を行い、課題改善・対策を検討している。
	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	9	12	9	
	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	6	20	4	定期的に見直しを実施している。
	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	4	20	6	担当職員と主任で策定。FSWや他のホーム職員が加わることもある。
	共通評価基準	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	4	17	9
44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有されている。		4	22	4	
45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。		6	22	2	
A1 社会的養護が子どもの最善の利益をめざして行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実施している。	8	29	3		

内容評価基準 4-1 項目	A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	16	14	0	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。
	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	5	23	2	自分の権利ばかりが主張され、他者の権利に及んでいないと感じる。
	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心遣いや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	19	10	1	
	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	17	10	3	子ども達の言動から片付いているという感覚(基準)が身についていると感じる。
	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	5	23	2	発達段階に応じ、身体の健康について自己管理ができるように支援している。
	A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	6	14	10	通告等があった場合には、聞き取り調査等に迅速に対応している。
	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	6	15	9	保護者の思想・信教によって子どもの権利が損なわれないよう努めている。
	A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	5	22	3	入所時には在園児に前もって説明し、ホームで温かく迎え入れられるよう配慮している。
	A10 職員と子どもが矯正の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて取り組んでいる。	11	15	4	学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。家庭教師や塾の活用。
	A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	6	22	2	
	A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	8	21	1	計画をたてて買い物をし、使ったお金は金銭出納帳に記録して管理する。
	A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	5	18	7	FSWが中心となり、家族との面接や訪問等により関係作りをしている。
	A14 できる限り公平な社会生活へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続支援している。	9	13	8	必要な子どもには措置延長を検討している。
	A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリーピングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	2	23	5	FSWや主任が中心になって退所者の状況把握に努めている。
	A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受けとめている。	8	21	1	
	A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	9	19	2	
	A18 子どもの力を信じて見守るという施設を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	13	14	3	
	A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	9	19	2	ニーズを把握し応えることができるようにしている。
	A20 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	10	19	1	
	A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	13	17	0	
	A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	18	11	1	子どもの嗜好を取り入れ、健康状態に配慮した食事を提供している。

内容評価基準 4-1 項目	A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	4	26	0	本人の好みと共にTPOに応じた衣服の着用などを教えている。	
	A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現ができるよう支援している。	11	18	1		
	A25 居室等施設全体がきれいに整備されている。	16	14	0		
	A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	19	11	0		
	A27 発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	20	10	0		
	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に処理している。	15	15	0		
	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	7	19	4	正しい性知識を得る機会を設ける必要がある。	
	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	17	12	1	個人のロッカー等を整備し、整理整頓の仕方を教えている。	
	A31 成長の記録(アルバム等)が整理され、成長の過程をふり返ることができるようにしている。	14	12	4	一人ひとりアルバムを作成している。	
	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	12	14	4	行動上の問題があった子どもにも時間をかけて気持ちを聞くなどして居場所を確保し、安心・安全の場となるよう配慮している。	
	A33 施設内の子ども同士の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	12	16	2	施設内でいじめ等が生じないよう日頃から話しをして子ども同士の関係を把握している。	
	A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引き取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	5	20	5	親の様子については児童相談所と連絡を取り合い情報の共有を図っている。	
	A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	8	20	2	支援が必要な子どもには、心理療法担当職員がカウンセリング等を行っている。	
	内容評価基準	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	9	20	1	学習塾を利用。
		A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	8	20	2	
A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。		4	18	8	高校3年生で就職が決定した子どもはアルバイトを行う。	
A39 施設は家族との信頼関係作りに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。		8	19	3		
A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。		10	11	9	外泊時に家庭訪問を行うなどしている。	
A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。		12	12	6	職員が一人で抱え込まないよう相談できる体制作りをしている。	

※ 全職員を対象に実施。アンケート回収率91%